

砺波地方介護保険組合議会平成30年8月定例会会議録

1 開会の日時 平成30年8月22日 午後1時30分 開会

2 閉会の日時 平成30年8月22日 午後13時56分 閉会

3 開議及び閉議の日時 平成30年8月22日 午後1時35分 開議
平成30年8月22日 午後1時54分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	吉田 康弘	2番	竹田 秀人	3番	中田 正樹
4番	古軸 裕一	5番	川辺 一彦	6番	島崎 清孝
7番	山本 勝徳	8番	大楠 匡子	9番	嶋田 幸恵
10番	嶋村 信之	11番	片岸 博	12番	宮西 佐作

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	水上 正光	会計管理者	竹部 進
事務局長	東川 雅弘	業務課長	野沢 弘一
兼総務課長			
楽寿荘施設長	吉澤 昇		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	大沼 誠一	総務課主査	平田 裕司
-------	-------	-------	-------

8 議事日程

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第11号平成30年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号平成29年度砺波地方介護保険組合楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで（提案理由説明・質疑・討論・採決）
第4	閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

〔午後 1 時30分 開会〕

○ 議長（片岸 博 君）

本日、平成30年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会運営委員会が8月6日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 中田 正樹 君

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（中田 正樹 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月6日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「会議録署名議員の指名」を議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「議案第11号 平成30年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号 平成29年度砺波地方介護保険組合楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの議案2件、認定3件について提案理由の説明を受けます。

その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

引き続き、上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（片岸 博 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

〔午後 1 時35分 開議〕

○ 議長（片岸 博 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年8月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

5番 川辺 一彦 君

7番 山本 勝徳 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3「議案第11号から認定第3号まで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、平成30年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、介護保険制度につきましては、平成12年度にスタートして以来、本年度で19年目を迎え、総人口が減少する中で人口の高齢化が進展しており、高齢者の介護を支える制度として、必要不可欠な役割を果たしております。

現在、日本全体において、要介護認定者が640万人を超え、制度発足当初の約3倍に増加するとともに、介護サービスの国予算が総費用ベースで11兆円の規模に達しております。

今年度からスタートいたしました「第7期介護保険事業計画」は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、当組合の基本理念に掲げた「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図るとともに重点目標を推し進め、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいりたいと存じます。

なお、第1号被保険者の保険料につきましては、第7期計画で見込んだ給付費の伸びに

対し、「介護給付費準備基金」を最大限活用することにより、可能な限り保険料の増額を抑え、基準月額を5,980円に改定したところであり、第6期計画と比較して3.5%の増となったものであります。

また、7月上旬には、「介護保険料決定通知」を送付させていただいたところであり、被保険者の皆さまには、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、平成29年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

平成29年度の決算につきましては、一般会計が1,959万8千円、介護保険事業特別会計が4億3,102万7千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が936万5千円の黒字決算となったところであります。

まず、介護保険事業につきましては、本年3月末現在で要介護認定者数は8,189人となり、管内の65歳以上人口4万3,759人に対し、認定率は18.7%となっております。

また、平成29年度の介護サービス受給者は月平均で6,614人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は、133億3,997万5千円となり、対前年度比0.5%の増となっております。

その中でも、小規模多機能居宅介護やグループホームなどの地域密着型サービスが11.3%増加し、住みなれた地域で生活が継続できる介護サービスの利用が普及してきております。

なお、保険料の収納状況につきましては、現年度調定額32億4,087万3千円に対し、収納済額32億2,703万6千円で、収納率は99.6%と前年度より0.1%増加しており、今後とも構成市と連携を密にし、一層の収納率向上に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成29年度もほぼ満床で推移し、楽寿荘ホームヘルプステーション事業については、外部サービス利用へ切り替え、順調な運営に努めているところであります。

今後とも、介護保険事業及び楽寿荘事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第11号 平成30年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,765万6千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、151億8,965万6千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、平成29年度の決算の確定により、介護保険料還付金、介護給付費などの負担金等の精算による返還金及び介護給付費準備基金への積立について、精査のうえ計上したものであり、その財源として、繰越金で措置するものであります。

次に、議案第12号につきましては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、いわゆる行政機関個人情報保護法の改正に伴い、砺波地方介護保険組合情報公開条例及び個人情報保護条例について、所要の改正を行うものであります。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、平成29年度砺波地方介護保険組合一般会計ほか2特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認

定をお願いするものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。
何とぞ、ご審議のうえ、可決、認定をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（片岸 博 君）

次に、監査委員から平成29年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 水上 正光 君

【水上 正光 代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（水上 正光 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成29年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計の決算審査について、去る7月18日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の方法につきましては、平成29年度砺波地方介護保険組合一般会計、他2つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行うとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況も参考にして、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

3会計の決算額の合計は、

歳入が150億4,333万3千円、歳出が145億8,334万3千円で、実質収支は4億5,999万円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は、平成29年度で18年が経過し、制度の定着や介護ニーズの高まりなどにより、要介護認定者数が前年度比1.5%（121人）増加しました。

保険給付費総額は、133億3,997万5千円となり、住み慣れた地域で生活が継続できる地域密着型サービスの利用が増えているため、前年度対比0.5%（6,551万6千円）増加となった。また、保険料収入は、第1号被保険者数の増加により、前年度比1.8%（5,585万9千円）の増加となっております。

第6期介護保険事業計画の最終年度の平成29年度介護保険事業特別会計の実質収支は、4億3,102万7千円の黒字となりました。今後も、介護ニーズの増大やグループホームなどの地域密着型サービス施設の整備等により、給付費が増加していくことが予想されます。こうしたことから、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努められるようお願い申し上げます。

また、保険料の収納率について全体の収納率は例年並みとなっておりますが、特に普通徴収について、第1号被保険者数の増加による収納率低下の懸念もあります。負担公平の原則からも、臨戸徴収・電話催告の強化を図り、法的措置も検討するなど制度の健全運営と介護サービスの適正受給のため、より一層の収納努力を望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、実質収支は936万5千円の黒字となっております。

措置定員600名に対し措置人数は598名で利用率は前年対比99.6%となり、分担金及び負担金は1万7千円の減少となっております。

また、短期入所についても年間111日の利用となり、前年に対して152日の減となりました。

引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

【水上 正光 代表監査委員 降壇】

○ 議長（片岸 博 君）

これより、提出案件に対する質疑を行います。

○ 議長（片岸 博 君）

以上で、質問は終了いたしました。

これをもって質疑を終わります。

○ 議長（片岸 博 君）

これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

○ 議長（片岸 博 君）

これより、「議案第11号 平成30年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」及び「議案第12号 砺波地方介護保険組合情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正について」を採決します。

お諮りします。

議案第11号及び第12号の案件について原案のとおり可決、承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって、議案第11号及び議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第3号まで、「平成29年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入

歳出決算認定について」ほか2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から第3号の案件について、原案のとおり認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。よって認定第1号から第3号については、原案のとおり認定、承認されました。

次に、日程第4「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後1時54分 閉議]

○ 議長(片岸 博 君)

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長(桜井 森夫 君)

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました平成30年度補正予算をはじめ、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定を賜り、誠にありがとうございました。

本年度から第7期介護保険事業計画がスタートいたしております。

今後、団塊世代の方々が後期高齢者入りし、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中で、「高齢者の尊厳の保持」や「自立支援」をいかに実現していくかが問われる時代となります。

これまでの計画と同様に、要介護認定者数や介護需要等の分析等に基づき、介護保険料の算定をしていくこととなります。

高齢者の方々が住み慣れた地域の中で、安心・安全に暮らし続けていけるよう、3市が一層連携を深めながら、本計画を進めていかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますが、議員各位が健康にご留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長（片岸 博 君）

これもちまして、平成30年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

【午後 1 時56分 閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年8月22日

議 長 片 岸 博

署名議員 山 本 勝 徳

署名議員 川 辺 一 彦